

令和2年度 ワークセンター夢の樹就労定着支援 事業計画書

1 はじめに

就労定着支援事業は平成30年度に総合支援法に新設された事業であり、当事業所も同年ワークセンター夢の樹の就労移行支援事業から定着支援業務を引き継ぐ形で開設された。利用者はワークセンター夢の樹の移行支援事業の期間満了者が大多数を占めており、支援業務また運営費の確保において同事業所と一体的に運営されているといえる。開設以降利用者数は年々増加しており、令和2年度は年間で4名増の16名程度となる見込みである。移行支援事業が安定して就職者を輩出していることが新規利用者の確保による経営の安定化につながっている。また、支援においてもワークセンター夢の樹の移行支援事業所と兼務の職員が行うため、継続した支援が可能となり、開設以来高い職場定着率が維持できている。しかし、利用者の増加と同時に支援レベルの維持という課題が見えてきている。兼務職員の支援体制はこれまで継続した支援という点では強みを発揮してきたが、利用者の増加により支援体制不足という課題を生じかねない。実績により年間運営費収入が大きく変動する事業であり、安易な人員増が行いにくいことから、当面効率的なスケジューリングや職員間での支援業務標準化によって対応する必要がある。

2 事業概要

- 1) 施設名 ワークセンター夢の樹
- 2) 事業種別 就労定着支援
- 3) 所在地 東京都小平市大沼町2-1-3
- 4) 運営主体 社会福祉法人 未来
- 5) 利用定員 なし
- 6) 利用現員 12名（令和2年4月1日時点）
- 7) 法人認可年月日 平成14年12月11日
- 8) 事業開始年月日 平成30年 5月 1日
- 9) 職員 管理者 1名
サービス管理責任者 1名（兼務：常勤換算1.0）
定着支援員 1名（常勤換算0.5）

- 3 基本理念 一人ひとりの自己実現。
互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築。
安心と希望のもてる生活。

- 4 基本方針 相談を通じて就労や生活面の課題を把握するとともに、企業や関係機関との連絡調整やそれに伴う課題解決に向けて必要となる支援を実施する。

5 実施事業（活動内容）および重点課題

1) 定着支援の流れと支援機関の役割分担

- | 就職後の期間 | 支援機関 |
|-------------|-------------------------------------|
| ・就職後6か月未満 | ・・・直前利用の障害福祉サービス事業所（就労移行支援・就労継続支援等） |
| ・就職後6か月以上 | ・・・定着支援事業所ー利用期間3年 |
| ・就職後3年6か月以上 | ・・・就労生活支援センター、就業・生活支援センター等 |

2) 定着支援の内容

(1) 本人支援

- ①職場定着支援計画（個別支援計画）の作成及び評価と見直し。
- ②電話での相談対応。（随時）
- ③就職者本人と月1回以上の面談。
- ④原則月1回の職場訪問。ただし、本人及び企業の状況に合わせて実施する。
- ⑤本人了解の基、家庭、関係機関等との情報共有及び支援の連携。

(2) 企業支援

- ①定着支援事業所の業務内容の説明。
- ②雇用継続のための相談対応や助言、関係機関の利用。
- ③障害者雇用に関する情報提供。

3) 業務の効率化

- ①企業訪問のスケジュールの効率化。
- ②スケジュールアプリの活用による情報共有の強化。

4) 人材育成

定着支援担当者

【到達目標】

- ①定着支援のスキル向上
- ②業務標準化の実施

5) 経営管理

(1) 訓練等給付費収入の安定

新規利用者の確保一年間目標人数4名

※令和2年4月1日現在12名（年間黒字収支には最低10名の利用者が必要）

- ・昨年度作成した関係機関訪問及び電話連絡年間計画表をもとに、ワークセンター夢の樹就労移行支援と連携し近隣の就労支援センター、ハローワーク、特定相談支援事業等へ利用者募集を行う。
- ・法人機関紙およびホームページへのチラシ掲載などの広報活動を行う。

(2) 月次試算を正確に行い、計画的に予算を執行する。

6 環境の整備

職員、利用者が毎日、室内や建物周辺の清掃を実施し年間を通して清潔な環境を保つ。

7 防災計画

管理者の指揮のもとに、非常災害訓練を年2回実施する。

総指揮	管理者
連絡担当	定着支援員
救助担当	定着支援員

8 資金計画

通常の運営経費は、運営費でまかなう。